

今年の年間標語

健康安全 意識を高め 目指せゼロ災金メダル

第2回幹事会、分会・部会等実務担当者会議及び研修会を開催しました

1月24日に三原市中央公民館において三原労働基準監督署より神鳥署長、原田安全衛生課長を来賓としてお招きし第2回幹事会、分会・部会等実務担当者会議及び研修会を開催しました。



【新井支部長挨拶】



【神鳥署長挨拶】

幹事会において、新井支部長は開会の挨拶において、諸活動への協力支援に対するお礼と、12月末時点での労働災害は、死亡者は一昨年

の5名に対して2名と3名減ったものの、休業4日以上

の死傷者数は174名と8名増加しており、人手不足の中に安全衛生対策が見過ごされないよう協力を依頼されました。神鳥署長は挨拶の中で、「働き方改革の推進」：既に大企業においては適用開始されており、4月からは中小企業においても実施されるがまだ約2割の中小企業において理解が不足している。「パワハラ対策」：パワハラ防止対策が法制化され6月から大企業、2022年4月からは中小企業にて適用される。「労働災害防止対策」：確定値ではないが12月末時点での労働災害は前年対比で死亡者こそ減ってはいるものの、休業4日以上

の死傷者数は増加しており芳しくない状況である。「副業・兼業の推進」：平成30年1月に厚生労働省は副業・兼業を認め、その促進に関するガイドラインを示しているが過重労働、割増賃金、労災認定等々の課題もある。今年はいくつかの課題を踏まえて、重点的な活動として行くと述べられました。議事においては、12月末現在の事業概況と事業収入概況報告、来年度の行事計画案と収入目標について討議し承認を得ました。また、事務局より現在の事務所を移転し3月2日より新事務所にて業務を開始する説明をしました。（詳細は下欄に記載）

引き続き、分会・部会等実務担当者会議及び研修会を開催し原田安全衛生課長による『労働災害発生状況等について』と題したセミナーを受講しました。

セミナーでは、高年齢者に焦点を当て、労働災害の発生状況、特徴や機能の変化などについて指導をいただきました。



【原田安全衛生課長】

また、高齢者の安全と健康確保のための職場改善を行うのに「エイジアクション100」について紹介をいただきました。関心のある方は、中央労働災害防止協会の「エイジアクション100」特設サイト（アドレス：

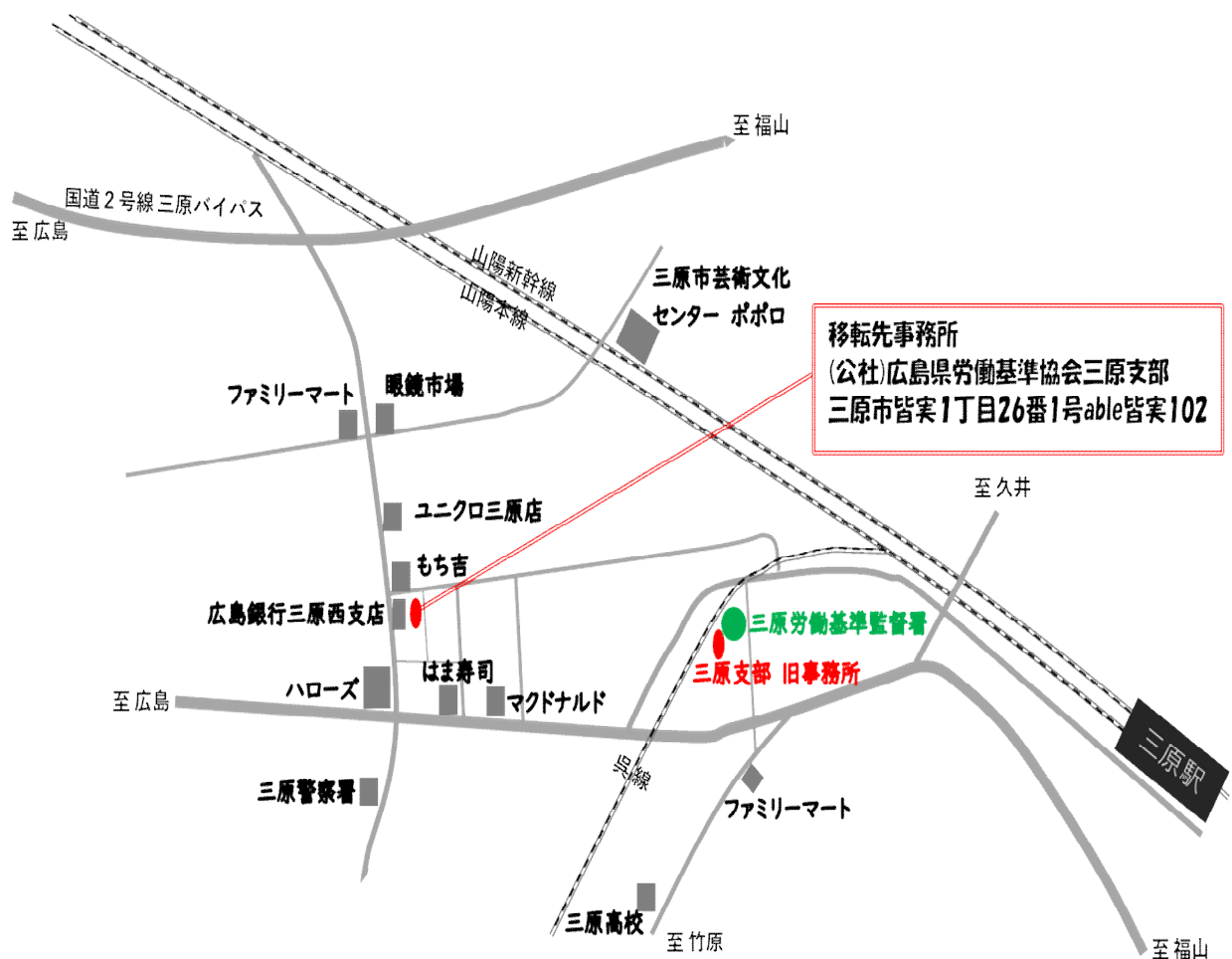
<http://www.jisha.or.jp/research/ageaction100/index.html>)にてご確認ください。

労働基準協会三原支部事務所が移転します

現在、三原市宮沖2丁目13番8号 三原労働基準監督署駐車場横にある事務所を3月2日(月)より三原市皆実1丁目26番1号 able 皆実102(広島銀行三原西支店裏)に移転いたします。現所在地での業務につきましては2月28日(金)をもって終了させていただきます。

今後ともよろしくお願いたします。

【移転先案内図】



電話番号： 0848-64-7600 (変更なし)

FAX番号： 0848-64-7601 (変更なし)